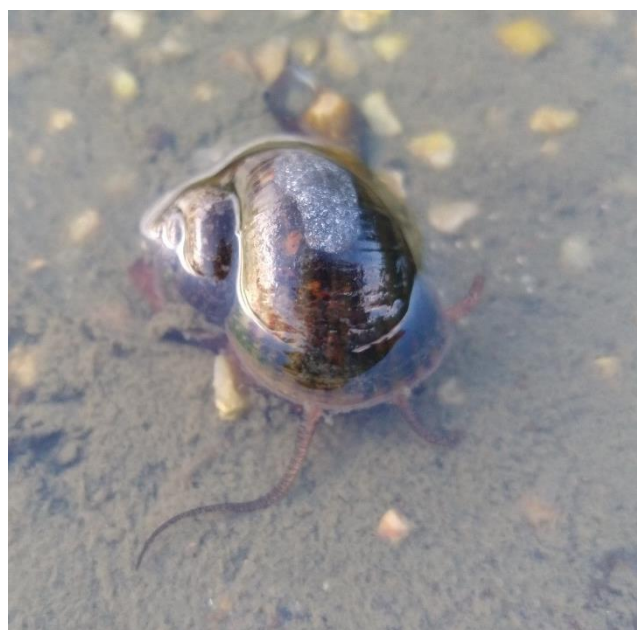


スクミリンゴガイ対策の注意



薬剤防除は必ず登録のある農薬を使用してください！

- ◆ 特殊肥料の**椿油かす**は、農薬登録されていないため、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）駆除目的で使用することは禁止されています。
- ◆ 肥料として**椿油かす**を使用した場合でも、含有成分の「サポニン」は強い魚毒性があり、水路や河川へ流出すると、魚介類に影響を及ぼします。
- ◆ 害虫駆除目的で使用的した場合、**農薬取締法違反**となります。必ず登録のある農薬を使用しましょう。

※最高で3年以下の懲役もしくは100万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金が科せられます。

【防除に関する問い合わせ先】各地方局農業振興課 地域農業育成室 産地戦略推進室
<TEL> （東予）0898-68-7322 （今治）0898-23-2570 （中予）089-909-8761
（南予）0895-28-6145 （八幡浜）0894-23-0163
または （病害虫防除所）089-993-2020 （南予駐在）0895-52-1004
【農薬取締法に関する問い合わせ先】各地方局農業振興課農産物安全係
<TEL> （東予）0898-68-7322 （中予）089-909-8761 （南予）0895-22-5211
または 県庁農産園芸課環境農業係 089-912-2555